

事 業 名	文化財保存事業費補助金			18
根 拠 法 令 等	文化財保護法、群馬県文化財保護条例			
度 の 概 要	目 的	国・県指定等文化財を良好な状態で保存管理し、活用を図る。		
	補 助 対 象	国・県指定等文化財及び埋蔵文化財の保存・活用事業。		
	内 容	国・県指定等文化財の保存・整備・活用等に係る事業費の一部及び重要遺跡の内容確認調査や分布調査等に係る事業費の一部を補助する。		
	補 助 率	補助事業の種類ごとに定められた率。		
担 当 課 等	文化財保護課			
実 績	平成 24 年度	8 2 事業	平成 25 年度	7 1 事業
	平成 26 年度	6 7 事業	平成 27 年度	6 8 事業
	平成 28 年度	7 8 事業	平成 29 年度	6 9 事業
	平成 30 年度	6 5 事業	令和 元年度	7 0 事業
	令和 2 年度	7 2 事業	令和 3 年度	6 6 事業

事 業 名	国際観光旅客税財源観光振興費補助金			19
根 拠 法 令 等	文化財保護法			
制 度 概 要	目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財に関する多言語で先進的な多言語解説を整備 ・文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとする ・インバウンドの増加に伴う文化財を活用した観光拠点の磨き上げ ・先端技術を駆使した文化財の公開・活用の取組を支援 		
	補 助 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定等文化財の活用整備事業 ・文化財多言語解説整備 ・生きた歴史体感プログラムの製作 ・文化財の情報発信のためのコンテンツの作成及び環境整備 ・文化財の活用に資する設備等整備等 		
	事 業 内 容	外国人観光客の増加が見込まれている中で、地域に所在する国指定等文化財の総合的な活用推進に資する事業費の一部を補助する。		
	補 助 率	補助事業の種類ごとに定められた率。		
担 当 課 等	文化財保護課			
実 績	令和 元年度	3 事業	令和 2 年度	3 事業
	令和 3 年度	1 事業		